

# 業務仕様書

## 1 業務名

新琴似図書館臨時カウンター設置等業務

## 2 場所

札幌市新琴似図書館（札幌市北区新琴似7条4丁目1-2）駐車場  
（別紙敷地図のとおり）

## 3 業務内容

新琴似図書館臨時カウンター開設のための、ユニットハウス等必要な資機材のレンタル等

- (1) ユニットハウス設置箇所において鉄板敷設及び撤去
- (2) ユニットハウスの運搬、設置及び撤去
- (3) ユニットハウスと敷鉄板の溶接及び撤去
- (4) スロープ及びエアコンの設置
- (5) 分電盤の設置
- (6) 設置許可申請、建築確認申請手続き。なお、設置許可申請については札幌市長が委託し札幌市長名で申請すること。
- (7) その他
  - ア 施工は、発注者と十分打合せのうえ、工程を決定するものとする。
  - イ 施工中はガードマン、バリケードを配置するなど、歩行者の安全確保には十分注意すること。

## 4 設置期限及び撤去日

### (1) 設置期限

令和4年7月7日（設置工事は令和4年7月6日から同年7月7日までに実施すること）

※賃貸借期間：4か月

### (2) 撤去日

令和4年11月4日頃を予定。ただし、改修工事の進捗により前後する可能性あり。

## 5 設置物の規格等

「新琴似図書館臨時カウンター 設置物一覧」のとおり。

## 6 業務報告書の提出

受託者は、業務終了後、速やかに業務報告書を受託者に提出する。

## 7 環境負荷の低減に関する事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。

(1) 電気・水道または温水等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) 成果品に紙を使用する場合、再生紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とする。

(3) 「札幌市グリーン購入基本方針」に基づく「札幌市グリーン購入ガイドライン」により環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。

(4) 再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努めること。

## 8 契約金額の支払い

契約金額の支払いについては、ユニットハウス撤去完了後、全額一括支払いとする。

## 9 保障について

ユニットハウスの賃貸借期間において利用者の通常の使用にて生じる傷・劣化に対する修繕、賃貸借物品のメンテナンスに係る費用については本契約に含むものとする。

## 10 その他

(1) 従事者及び第三者に対する事故防止に配慮するとともに、損害を及ぼしたときはその損害を賠償すること。

(2) 設置等業務その他不明な点は、中央図書館運営企画課総務係に問い合わせること。

(電話:011-512-7330)

新琴似図書館臨時カウンター 設置物一覧（賃貸借期間：4か月）

項 目	数量	規 格 等
ユニットハウス	1 式	基礎用資材及びボルトナット等含む。 W4, 800×D5, 400×H2, 660 ハウス内照明 出入口用投光機付（1台） 出入口用引き戸 時間外返却用ポスト（出入口付近） 分電盤 壁コンセント 壁スイッチ
スロープ	1 台	W1, 190×D1, 500 ただし、長さについては、基礎の高さによっても変わる可能性があるため設置前に発注者と十分打合せのうえ、決定すること。
敷鉄板	1 式	ユニットハウスのサイズに適合するもの
エアコン	1 台	100V 冷暖房用